

様式第2号(第9条関係)

令和4年5月23日

尾花沢市議会議長 青野 隆一 殿

会派名 市政クラブ

代表者(無会派議員)名 奥 山



調 査 研 究 報 告 書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	北村山地区合同 先進地視察及び意見交換会 in 岩手・青森 『持続可能な環境衛生行政を目指して～ゴミ処理×再エネ～』
期 日	令和4年5月12日(木)～令和4年5月13日(金)
主な利用 交通機関	(1日目)尾花沢～仙台駅 山交バス。仙台駅～北上駅 JR。 現地まで タクシー。北上駅～八戸駅 JR。 (2日目)ホテル～現地 タクシー。八戸駅～仙台駅 JR。 仙台駅～尾花沢 山交バス。
実施場所	(1日目)13時～15時 ①岩手中部広域行政組合中部クリーンセンター(住所:岩手県北上市和賀町後藤3-60) (2日目)9時15分～11時15分 ②県南環境保全センター(株)バイオマスエネルギーとわだ(住所:青森県十和田市下タ川原221) 14時～15時45分 ③仙台市環境局廃棄物企画課(住所:仙台市青葉区国分町3丁目7-1)
調査研究 内 容	① ゴミ処理行政及び施設の広域化・集約化に向けた先進事例視察 ② ゴミ処理行政における生ごみを利用した再生エネルギー施設の視察 ③ 製品プラスチック一括回収・リサイクルに向けた先進地の取り組みの視察
参加者	奥山 格 鈴木 由美子

※添付書類:参加者全員が所感等を任意様式にまとめ添付する。

令和4年 5月23日

令和4年度市政クラブ政務活動報告書

報告者 市政クラブ代表 奥山 格

日 時 令和4年5月12日(木)～令和4年5月13日(金)

視察先 (5月12日)

① 岩手中部広域行政組合中部クリーンセンター(岩手県北上市)

(5月13日)

② 県南環境保全センター(株)バイオガスエネルギーとわだ(青森県十和田市)

③ 仙台市環境局廃棄物企画課

視察目的 ① ゴミ処理行政及び施設の広域化・集約化に向けた先進事例視察

② ゴミ処理行政における生ごみを利用した再生エネルギー施設の視察

③ 製品プラスチック一括回収・リサイクルの取り組み

参加者 奥山 格 鈴木由美子

所 感

① 岩手県北上市

岩手中部広域行政組合岩手中部クリーンセンター

岩手中部広域行政事務組合は、平成14年に設立された。構成市町は設立時は9市町であったが、合併により、現在は花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町である。面積は2,762.65平方キロメートルであり、神奈川県より少し大きいぐらいの面積である。人口は、216,738人である(令和2年)。共同処理する事務は、(1)関係市町の全区域を対象とする一般廃棄物の処理計画を策定すること。(2)一般廃棄物の処理施設(し尿処理施設を除く)の設置、管理及び運営に関すること。(3)一般廃棄物の中継運搬に関すること。(4)地域振興施設の設置、管理及び運営に関することである。岩手中部クリーンセンターは、一般廃棄物処理施設で、ストーカー炉2炉方式で、一日91トンの可燃ごみを焼却する。そしてその排熱を利用して発電を行い、売電もしている。発電能力は、4,100キロワットhである。ただ、熱源を利用することに回すことはできなかった。施設内部はほとんど無臭で、ワックスがけ等の清掃が行き届いていてきれいな施設であった。構成市にはそれぞれ焼却炉があり、西和賀町では遠野市にゴミ処理、焼却を委託していた。3市では建設時がほぼ同時期であったので、更新時期がほぼ同じであったのが合意に至った要因といえる。また県の広域ごみ処理計画の中でも県内を6ブロック化した中のCブロックとして位置づけられていて、緊急の課題として協議が進められていた。また候補地の選定も異論がなかったようだ。3市一町のほぼ真中にあり、広々としていて、近くに工業団地もあった。広域で行って、処理コストが半

減したそうである。建設には、復興債を活用したので、組合の起債が少なくすんだ。炉はストーカー炉2炉で、稼働時間を聞いたら、24時間稼働で職員体制も1班3人の4班で変則2交代制で、職員も30人はいるとのことであった。説明された組合職員の方ももと北上市でゴミ処理を担当していて、今は北上市から派遣されているということであった。施設が北上市にあり、職員も北上市の方が多い。施設の中には雪冷房に使う雪室もあった。また太陽光発電設備もあった。

課題は、これから不燃物処理施設を建設する計画がある？隣地にその土地を確保しており、盛土も行ってた。粗大ごみなどをリサイクルに回せるものそうでないものに選別してゴミの減量化を図る施設である。

以上岩手中部広域行政組合は、3つの市のそれぞれの焼却炉が同時期に耐用年限を迎えることから、広域化・集約化がうまくいった事例といえる。それにより、ごみ処理コストが大幅に削減されたのはメリットといえよう。しかし、尾花沢大石田町の環境衛生事業組合の場合、広域化の枠組みや焼却炉の耐用年数が異なるなど課題が多いと思われた。

③ 宮城県仙台市

仙台市環境局廃棄物企画課

仙台市環境局廃棄物企画課で、「製品プラスチック一括回収・リサイクルの取り組み等について」説明を聞いた。仙台市では、市の基本計画で環境は本市の重要な都市個性であり、まちづくりの基盤であることとらえ、市の環境基本計画の中で「杜の恵みを生かした、持続可能なまち」を目指し、脱炭素都市づくり、自然共生都市づくり、資源循環都市づくり、快適環境都市づくりに向けた取り組みをしている。

プラスチック資源循環促進法では、市町村は、バケツやハンガー等の製品プラスチックについて、分別収集・リサイクルに努めるよう規定している。また製品プラスチックを、容器包装と一括で回収し、リサイクルできる新たな制度が導入（2つのリサイクルルートが設定）されている。また容器包装のリサイクルの費用はこれまで通り、事業者が負担するが、製品プラスチックの費用は、市町村が負担する。

リサイクルルートとしては、製品プラと容器包装を一括で、容器包装リサイクル協会へ引き渡しする。または市町村がリサイクル業者との連携により再商品化計画を策定し、大臣認定を受けることで、自らがリサイクルを行う。

仙台市では令和2年度に1地区で、1か月間、令和3年度に5地区で延べ9か月間、J&T環境(株)仙台工場を委託事業者として実証事業を行った。J&T環境(株)仙台工場は同一敷地内に「選別・圧縮梱包施設」と「リサイクル施設」を持っている。金属の付いたもの、小型家電、刃物、塩ビ製品は手選別や磁力選別機により除去を行う。特に発火の恐れのある、リチウムイオン電池等については確実に除去する必要がある。

その他プラスチック資源循環の取り組みとしては、小売事業者と連携してマイボトル利

用促進、(株)伊藤園でリサイクルペットボトルを循環利用する取り組みを始めている。

以上、プラスチック資源循環促進法が、市町村に製品プラスチックの分別収集・リサイクルに努めるよう規定していることから、本市でも今後これに取り組む必要が生じるのではないか。その時にどのような方法をするか、仙台市の取り組みを参考にして検討の必要が出てくるのではないかと思った。

以 上

バイオガスエネルギーとわだ B-GET (県南環境保全センター株式会社)

令和4年5月13日(金) 視察

市政クラブ 鈴木由美子

県南環境保全センター株式会社は主に、浄化槽保守点検・清掃業、公共下水道処理施設維持管理業、し尿処理施設・農業集落排水施設維持管理業などの環境整備に関わる業務を行っている。その業務の過程において汚泥、汚水、ゴミ、生物の排出物の処理など更にお客様のニーズに応えるため、会社として培ってきた強みを活かし、バイオマス由来の燃料ガスによる発電を始め肥料も作り販売することで、循環型社会に向けた地域社会へ還元貢献し注目を浴びている企業である。

同施設の建設においては、SDGs (持続可能な開発目標) に対する取り組みの一環として、青森銀行が主導して協調融資を実施し、総事業費は22億円。

一日最大80tの企業や家庭から廃棄される生ごみなど(現状は30t~40tに対し水を倍量入れて消化液)原料を受け入れて処理(手作業や金属探知機で薬の包装やホッチキスの針など取り除き、コンビニ弁当は包装容器ごと持ち込まれる為破碎機にかけ分別)→発酵槽タンク(ドイツ・リップ社製)で約1か月メタン発酵・バイオガス回収(メタン濃度約65%・バイオガス1kWh・30円)→発電設備(ヤンマー製発電機25kw:28台、年間発電量:約525万kWh・

一般家庭 1,100 世帯相当) また発電設備から排出される熱エネルギーは処理施設に利用(メタン菌は 35°C~40°C でないと活動しない)、発酵槽から発生した発酵残渣(消化液)から液肥、脱水した固形物は堆肥化施設で肥料にして販売。

民間主導で始めた事業であり、当初は処理料が掛かる事を説得しながら原料となる有機廃棄物を集めるのに苦労されたそうだが、融資先の青森銀行からの協力もあり、大手メーカーやスーパー、JA などの取引先を紹介してもらうことができた。現在は岩手・秋田・関東などの企業からの引き合いもあるとのこと。このように軌道に乗ってきた所に、十和田市のごみ処理施設も古く炉の延命化を図るため、家庭の生ごみ処理の依頼があり本年 4 月より運用開始している。しかし、家庭からの生ごみはそれ以外の物も多く混ざり分別が徹底されていないためハードルが高い。そのため 100 世帯ほどの方に説明して分別に協力して頂いている。

※広域からゴミを集めるには、再生利用事業登録証が必要。

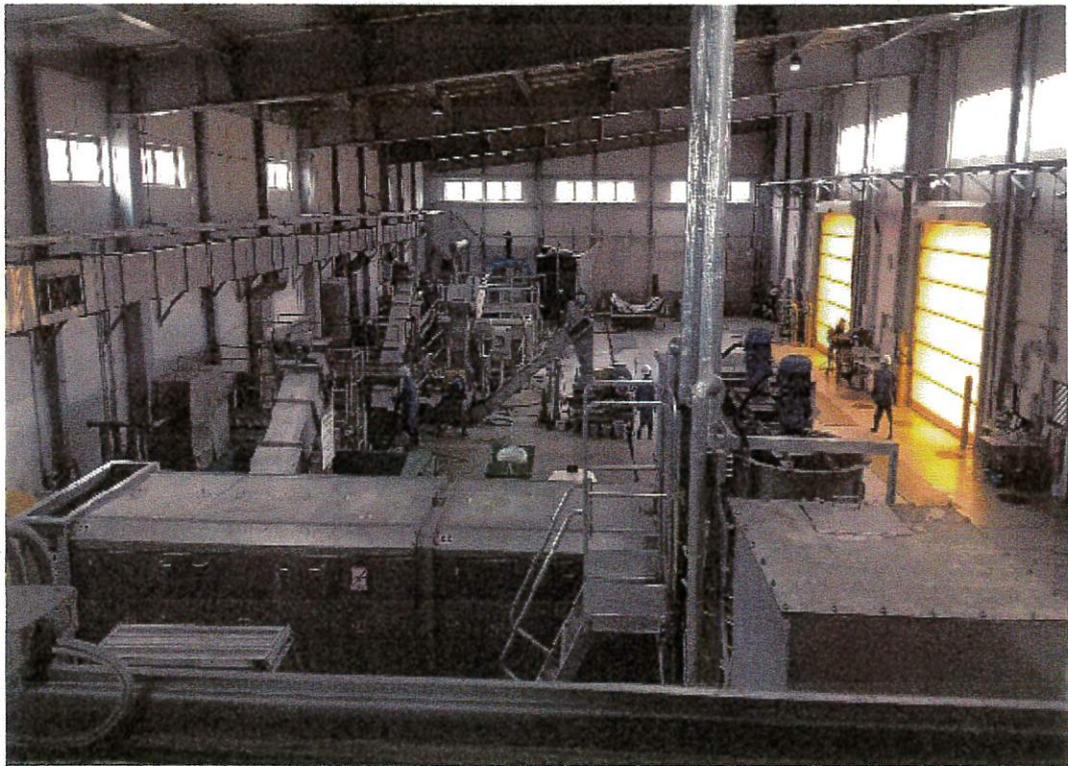
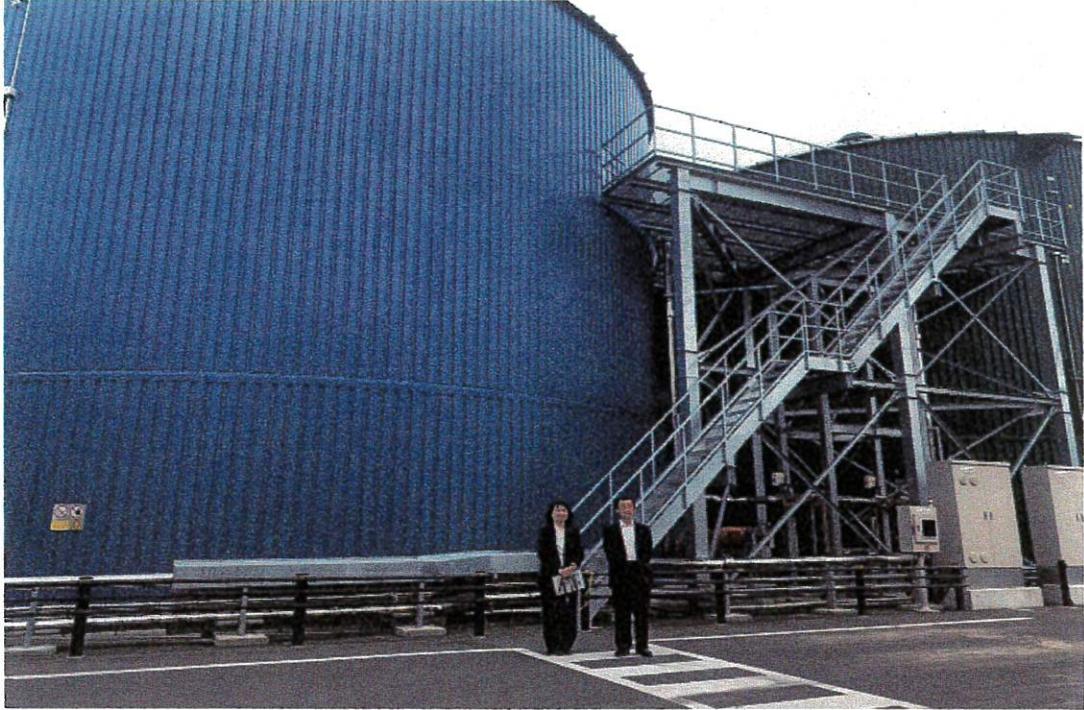
※このような施設運営の条件として、近くに下水処理場があること。

民家が 1 キロ圏内に無い事。

上記にあげた十和田市のごみ処理施設同様に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合で運営するごみ処理施設も老朽化が問題になっている。焼却処分している

家庭からの生ごみは約70%が水分で、特に焼却炉への負担が多いため一日でも長く使えるようにするためには、市民一人ひとりへの啓蒙、啓発活動が重要ではないだろうか。夏になれば当市が誇る「スイカ」が多く出回り、食されるが、食べた後の皮をなるべくゴミとして出さない工夫も大切である。また食べ物を大切に扱う気持ちを持てば食品ロスに繋がり、家計や環境にも優しくなると思う。

資源に限りがある中で、従来のまとめて焼却するだけの消費型から徹底した分別で廃棄物を再生させ、循環型に切り替えていくことが求められている。しかし、ある一定の量の生ごみが材料として必要なことから、尾花沢市大石田町の今後の人口減少の推移を考えると、北村山3市1町の広域的な取り組みが必要ではないだろうか。





様式第2号（第9条関係）

令和5年3月24日

尾花沢市議会議長 殿

会派名 市政クラブ

代表者（無会派議員）名 奥山 格



調査研究報告書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	政務調査活動（省庁担当者による研修会の実施）
期 日	令和5年 2月 27日（月）～ 令和5年 2月 28日（火）
主な利用 交通機関	J R新幹線、タクシー
実施場所	27日（月）（①～③） 参議院議員会館 810号室 舟山康江事務所 28日（火）（④） 参議院議員会館 917号室 芳賀道也事務所
調査研究 内 容	① 廃校の利活用と高齢者複合施設 内閣府 厚生労働省 文部科学省 ② 公共施設の木造化・木質化に対する補助制度 林野庁 文部科学省 ③ 水田活用の直接支払交付金の見直し 農林水産省 ④ 地域おこし協力隊インターン制度 総務省 以上の各省庁の直接の担当の職員に制度の説明を聞き研修することができた。
参加者	奥山 格 鈴木由美子 青野隆一

※添付書類：参加者全員が所感等を任意様式にまとめ添付する

令和5年3月24日

令和4年度市政クラブ政務活動報告書

報告者 市政クラブ

代表 奥山 格

期 日 令和5年2月27日(月)～28日(火)

内 容

(1) 令和4年度特別交付税に関する要望活動

要望活動先 舟山康江参議院議員

芳賀道也参議院議員

鈴木憲和衆議院議員

吉田晴美衆議院議員

(2) 政務調査活動（省庁担当者による研修会の実施）

《2月27日》

① 13時15分～14時15分

廃校利活用と高齢者複合施設

内閣府、厚生労働省、文部科学省

② 14時30分～15時30分

公共施設の木造化・木質化に対する補助制度

林野庁、文部科学省

③ 15時45分～16時45分

水田活用の直接支払交付金の見直し

農林水産省

《2月28日》

④ 10時15分～11時15分

地域おこし協力隊インターン制度

総務省

参加者 奥山 格 鈴木由美子 青野隆一（以上市政クラブ）
伊藤 浩（会派に所属しない議員）

所 感

(1) 令和4年度特別交付税に関する要望活動

それぞれ国会議員の方に会い、今年の豪雪の実態と除排雪経費の増大について、また子育て支援対策費、清掃対策費、診療所運営対策・病院事業経営対策費その他の本市特有の特殊財政需要が財政を圧迫している事情を伝えて、令和4年度の特別交付税について、特段の配慮を賜るようお願いした。

(2) 政務調査活動（省庁担当者による研修会の実施）

① 廃校利活用と高齢者複合施設

地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等の整備や地域密着型サービス等整備等助成事業について説明を聞くことができ、これを参考にして本市にどのような高齢者複合施設を作るべきかについて考えるにあたって大変参考になると思った。また文部科学省の担当者からは廃校施設活用事例集等の資料をいただき説明をいただいて、今後大いに参考にすることができると思った次第である。

② 公共施設の木造化・木質化に対する補助制度

公立学校施設整備事業の概要について説明を聞き研修をした。また公立学校の木材利用について、木材活用の効果と意義について、また公立学校施設の木材活用の状況について、令和3年度に新しく建築された学校施設のうち木造が18.1%で、非木造のうち、内装が木質化された施設が57.2%であり、木造の場合、81.2%が国産材を使用しているということで

あった。木造で地域材を活用する場合は、補助単価を5%加算するなどについて研修した。

③ 水田活用の直接支配交付金の見直し

山形県の令和4年度産の水田作付け状況について、主食用米は前年比で約5.2万トン減少したが、そのうち、飼料用米への転換が約5割を占め、麦・大豆等への転換は伸び悩みであったことなどの説明を受けた。また令和5年産に向けた水田農業の取り組み方針について、5年水張りルールについて、「連作障害」が発生するのを、田畑輪換によって大幅に軽減されることが知られているが、一定期間の湛水処理にも同様の効果が期待される場合があるという。また畑地化促進事業について、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な利用を促し、畑作物の生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援するものであり、高収益作物または畑作物について、畑地化支援及び定着化促進支援それに土地改良区決済金支援があることなどの説明を聞き、研修した。

④ 地域おこし協力隊インターン制度

地域おこし協力隊は令和3年度には6,015名で、これまで任期終了した隊員との合計は14,000名を超え、隊員の約65%は、任期終了後も引き続き同じ地域に定住し、地域活性化の大きな力になっている。さらに令和8年までに現役隊員数を10,000名とすることを目標としている。そして隊員・受入自治体に対する、募集・受け入れ、現役隊員に対するサポート体制の強化また任期終了後の定住に向けたサポートの充実を図るとしている。

そして「おためし地域おこし協力隊」と「地域おこし協力隊」との間に令和3年度から「地域おこし協力隊インターン制度」を創設した。これは期間が2週間～3か月であり、移住要件は

ない。

以上各省庁の担当者から詳細の説明を聞き、研修し、多いに参考にできると思った次第である。以上